

旧福祉相談センター等の利活用に関するサウンディング型市場調査【第2回】 実施要領

令和7年7月28日
秋田県旧福祉相談センター等利活用プロジェクトチーム

1 調査の目的

秋田市中通に位置している明德館ビル1階の一部は、令和4年度まで福祉相談センター及び精神保健福祉センターとして使用されていましたが、令和5年度に秋田市手形に開設された「子ども・女性・障害者相談センター」に両センターの施設機能が集約され、現在は遊休スペース（以下「旧福祉相談センター等」という。）となっています。

秋田県では、民間事業者の運営により旧福祉相談センター等が利活用され、県民等のニーズに応える個性と魅力ある空間が創出されることを目指し、利活用内容について幅広く検討するため、令和7年3月にサウンディング型市場調査（第1回）を実施しました。今回の第2回調査は、第1回調査でいただいた提案を踏まえ、具体的な利活用内容や手法、スケジュール等について意見・提案等を伺うものです。

2 調査の対象

遊休スペース（旧福祉相談センター等）概要

所在地	秋田県秋田市中通二丁目1番51号（明德館ビル内）
エリア	明德館ビル1階の一部 ※「旧福祉相談センター等概要」（別紙）参照
土地・延床面積	延床面積 889.03 m ² （屋内駐車場5台分含む）
権利状況	所有者：秋田県（管理：健康福祉部福祉政策課）
現況	遊休スペース（普通財産）
現行の使用可能時間	○平日：7時30分～22時00分 ○土日祝日：7時30分～19時00分 （施設管理の都合上、上記によらない場合あり、他閉館日あり。）
その他	「旧福祉相談センター等概要」（別紙）参照

【参考】既存建物（明德館ビル全体）概要

概要	○構造：鉄骨鉄筋コンクリート造8階建 ○階数：8階建 ○延床面積：14723.4 m ² ○竣工年度：2005年（平成17年）
権利状況	○土地所有者：秋田県（管理：県立秋田明德館高等学校） ○建物所有者（旧福祉相談センター等以外）：秋田県（管理：県立秋田明德館高等学校）

3 サウンディング実施スケジュール

実施要領の公表	令和7年7月28日（月）
（概要説明・現地見学の実施）	※希望により参加申込期間中は随時個別対応
サウンディング参加申込期間	令和7年7月28日（月）～8月22日（金）
サウンディング実施日時・場所の連絡	※申込毎に個別対応
サウンディングの実施	令和7年8月25日（月）～8月29日（金）
サウンディング結果（概要）の公表	令和7年9月

※日程は変更となる場合があります。

4 サウンディング内容

(1) サウンディングの申込対象者

当該遊休スペース全体の運営主体となる意向を有する法人又は法人のグループ。

(2) サウンディングの項目

第1回サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、当該遊休スペースが目指す施設コンセプトを「**多様な主体が交わり秋田の新たな価値を創出する地域共創型拠点**」としました。

つきましては、このコンセプトを踏まえた民間事業者による利活用に当たり、本市場調査において御意見・御提案を伺いたい事項は次のとおりです。

サウンディング 事項	施設コンセプトを踏まえた上で、想定する具体的な利活用内容とあわせて、次の事項について提案してください。 ①実施手法（賃貸借、PFI 法のコンセッション方式等） ②スケジュール（希望する事業開始スケジュール等） ③事業者において改修工事を行う可能性 ④適切と考える県への支払対価 ⑤貸付等の期間 ⑥参入可能性 ⑦その他
-----------------------	---

5 サウンディング手続

(1) 現地見学・概要説明について ※希望者のみ（個別対応）

現地見学又は概要説明を希望される場合は、次の期間中に「8 問合せ先」へ御連絡ください。

- ① 申込受付期間
令和7年7月28日（月）～8月22日（金）
- ② 現地見学等の日時
申込み確認後、県の担当者から個別に御連絡して日時の調整を行います。

(2) サウンディングの参加申込み

サウンディングの参加を希望する場合は、期日までに次のフォームより申し込んでください。

- ① 申込受付期間
令和7年7月28日（月）～8月22日（金）
- ② 申込 URL
<https://forms.gle/gnXGzMcAhL5pAMyK8>



(3) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込みをいただいた法人又はグループの担当者あてに、実施日時及び場所を個別に御連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

(4) サウンディングの実施

- ① 実施期間
令和7年8月25日（月）～8月29日（金）の9時～17時（終了時刻）
- ② 所要時間
30分～1時間程度
- ③ 場所
次のいずれかにて行います。
 - ・県庁舎内会議室
 - ・オンライン
 - ・現地（現地見学・説明との同時実施も可能）
- ④ その他
サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

(5) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表に当たっては、事前に参加事業者に内容の確認を行います。

6 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会を含む。）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際は御協力をお願いします。

7 別紙・参考資料

説明資料・サウンディング型市場調査②（旧福祉相談センター等の利活用）

8 問合せ先

秋田県 旧福祉相談センター等利活用プロジェクトチーム
〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1-1（3階 総合政策課内）
TEL:018-860-1212
E-mail:seisaku@pref.akita.lg.jp